

ごあんない Report

おしらせ

看護職(正規職員)の募集
 職種…看護婦(士)4人 応募資格…昭和48年4月2日以降に出生し、平成9年1月1日以降に看護婦(士)免許を取得したかた 締切…5月14日(金) 試験日…5月18日(火) 採用予定日…7月1日 問い合わせ…芦屋病院総務課管理係(☎31-2156)

芦屋ユースワーカー募集
 応募資格…高校生以上25歳未満程度で青少年の育成に熱意のあるかた 活動内容…子ども対象のキャンプやイベント等の補助(ボランティア)、毎週木曜日9時～21時に会議など 問い合わせ…スポーツ青少年課青少年育成係(☎22-0358)

ミニリサイクル教室「白鳥のおきもの」
 日時…5月17日(月)13時30分～15時30分 会場…消費生活センター 内容…チラシの折り紙で美しい白鳥を作ります 持ち物…チラシで作った折り紙(5月6日(木)13時30分～当日使う折り紙の作り方を説明します) 問い合わせ…消費生活センター(☎38-2034)

国民年金の保険料
 お困りの時は免除申請を！病氣・失業等で国民年金の保険料を納められないとき、申請により保険料が免除される場合があります。ただし、所得等の審査があります。今年度の免除を希望のかたは、5月末日までに申請をしてください。問い合わせは、保険年金課年金係(☎38-2036)へ。

コミュニティ課からののお知らせ
 <毎月第2火曜日は公正証書相談の日>
 日時…5月11日(火)13時～16時 会場…コミュニティ課相談室 内容…遺言書、金銭貸借・土地建物貸借借契約書、養育費の支払い等の公正証書に関する相談を神戸合同公正証役場公証人がお受けします。<毎月第3水曜日は行政相談の日>
 日時…5月19日(水)13時～16時 会場…コミュニティ課内 内容…行政に関する意見・要望等を行政相談員がお受けします。いずれも問い合わせは、コミュニティ課(☎38-2007)へ。

環境管理課からののお知らせ
 <フリーマーケット>
 日時…5月4日(水・休)10時～15時、雨天の場合5日(火・祝)に順延 会場…R芦屋駅北側ペDESTリアンデッキ<死骸の引き取り>
 5月1日から3日の10時30分までの受付分は、3日の10時30分から正午までに

子供フェスタ

みんなで作って遊ぼう！
 かぶと作り、伝承遊び、シャボン玉遊びなど、「昔遊びの会」のメンバーや中学生が、ペットボトル・牛乳パック等を用意して待っています。汚れてもいい服装で、家族そろってお越しください。
 日時 5月8日(土)午後1時～3時
 会場 精道幼稚園遊戯室
 問い合わせ 子育てセンター(精道幼稚園内)☎31-8006

収容します。また、3日の10時30分から5日までの受付分は、6日の14時30分から16時まで収容します。この間の連絡は芦屋市役所(☎31-2121)まで。
 <光化学スモッグにご注意を>
 光化学スモッグが発生しそうなときや発生したとき、光化学スモッグ「予報」や「注意報」等を発令し、注意を呼びかけます。発令時は、次のことにご注意ください。できるだけ外出を控え、屋外での運動を避ける 目やのど・鼻に痛みを感じたときは、洗眼やうがいを行う 症状がひどい場合は医師の手当を受ける いずれも問い合わせは、環境管理課(☎38-2051)へ。

5月は赤十字社員増強運動月間です(社資募集)
 みなさまの善意に支えられる赤十字活動にご協力、ご理解のうえ、赤十字社員にご加入いただきますようお願いいたします。ご加入には、保健福祉部総務課地域福祉係(☎38-2113)へ。

身体障害者移動相談
 日時…5月28日(金)9時30分～ 会場…尼崎市身体障害者福祉センター 対象…身体障害者手帳所持の肢体不自由者 問い合わせ…福祉課障害福祉係(☎38-2043)

宅地防災相談
 日時…5月21日(金)14時～16時 会場…市役所北館3階会議室5 内容…被災宅地復旧の各種融資・助成制度、技術的アドバイス等 相談員…県職員ほか 問い合わせ…開発指導課(☎38-2071)

公民館からののお知らせ
 <「ケナフ」を育てませんか>
 温暖化防止に有効で、きれいな花が咲く植物「ケナフ」の種を配布します。日時…5月8日(土) 10時～14時～(先着各60人) 会場…市民センター205室/翠ヶ丘集会所/西蔵集会所<ハーブを使った料理教室>
 日時…5月20日(木)13時30分～15時15分 会場…市民センター料理室 講師…小井筒正子氏(ポプリクラフト協会) 材料費…800円 定員…28人 申し込み…電話で公民館へ(先着順) いずれも問い合わせは、公民館(☎35-0700)へ。

図書館からののお知らせ
 図書館は5月24日(月)～6月7日(月)、特別整理期間のため休館です。<こどもおはなしの会・絵本の会>
 日時…29日を除く土曜日、14時～15時 会場…図書館おはなしの会へ、よみきかせのへや 対象…3歳～小学生 <打出分室こどもおはなしの会>
 日時…5月8日(土)15時～15時30分 会場…打出教育文化センター・和室 対象…4歳以上と保護者 <金曜シネサロン>
 日時…毎週金曜日、13時30分～ 会場…図書館集会所 内容…7日「あ・うん」/14日「人間の証明」/21日「Shall we ダンス?」/28日休館 いずれも問い合わせは、図書館(☎31-2301)へ。

「緑と花でやすらぎを」第35回さつき花季展示会

日時 5月15日(土)～23日(日)
 午前10時～午後6時 (開会式:15日午前10時～)
 会場 JR芦屋駅北側ラポルテ前広場
 内容 さつき盆栽個別展示 小品盆栽飾り
 *人気花投票で一位花投票者にさつき鉢花をプレゼント(10鉢)
 問い合わせ 経済課 ☎38-2033

元気ウォーク教室参加者募集
 日時…毎月第2土曜日9時30分～11時30分、1回目は5月16日(日) 内容…コースを変えて市内をウォーキング、ウォーキングイベントにも参加 費用…スポーツ安全保険料1,400円 申し込み…5月12日(水)までにスポーツ・青少年課スポーツ係(☎22-7910)へ。

子どもフェスティバルの開催
 日時…5月5日(水・祝) 会場…体育館・青少年センター、川西グラウンド 内容…パドミントン教室・将棋教室等 問い合わせ…スポーツ・青少年課青少年育成係(☎22-0358)

みどりの課からののお知らせ
 <緑化機器の無料貸し出し>
 市内在住のかたに緑化機器(噴霧器・高枝切りバサミ・生け垣バリカン等)の無料貸し出しを行っています。希望されるかたは、都市整備公しみどりの課へ。<種からはじめよう>
 日時…5月10日(月)13時30分～15時30分 会場…緑の相談所 講師…緑の相談員 費用…500円 定員…先着18人 締め切り…5月7日(金) <初夏の小花のフラワーアレンジメント>
 日時…5月18日(火)13時30分～15時30分 会場…緑の相談所 講師…野田みゆき氏 費用…3,000円 定員…先着18人 締め切り…5月11日(火) <初夏に向けての花壇の手入れ>
 日時…5月19日(水)13時30分～15時30分 会場…緑の相談所 講師…緑の相談員 定員…先着18人 締め切り…5月17日(月) <モスワーク(くまを作ろう!)>
 日時…5月21日(金)13時30分～15時30分 会場…緑の相談所 講師…緑の相談員 費用…3,000円 定員…先着18人 締め切り…5月17日(月) いずれも問い合わせは、都市整備公しみどりの課(☎38-2103)へ。

芦屋公園テニススクール受講生募集
 日時…5月13日(木)～毎週木曜日(10回)9時30分～11時 対象…初心者、初級者 費用…15,000円 定員…各先着10人 申し込み…電話で都市整備公社芦屋公園テニスコート受付係(☎34-8886)へ

A・C・Aセミナー「美しいパ・ア・ニューギニア～自然、冒険、文化～」(日本語&英語)
 日時…5月18日(火)18時45分～20時15分 会場…国際交流協会会議室 講師…サイモン・ピーター・パハウ氏 問い合わせ…国際交流協会(☎34-6340)

救命ライセンスを取得しませんか
 日時…5月22日(土)13時30分～16時30分 会場…消防本部2階会議室 内容…心肺蘇生法や大出血時の止血法等を修得します 講師…救急救命士・担当指導員 定員…先着30人 問い合わせ…消防本部救急救助担当課(☎32-2345)

消防本部予防課からののお知らせ
 <少年消防クラブ員募集>
 資格…市内在住の小学生2年生～5年生(男女不問) 募集人員…先着15人

受付…5月6日(木)～21日(金)
 <平成11年度第1回危険物取扱者試験>
 日時…6月20日(日)10時～ 会場…神戸市ほか 内容…乙種全類および丙種 受付期間…5月10日～13日9時～15時 いずれも問い合わせは、消防本部予防課予防係(☎38-2098)へ。

特定疾患治療研究事業に「ファブリー(Fabry)病」が追加
 4月1日から、特定疾患治療研究事業の国庫対象疾患に「ファブリー(Fabry)病」が追加されました。症状によって医療費の自己負担分が公費負担されます。問い合わせは、芦屋保健所健康課(☎32-0707)へ。

社会福祉協議会からののお知らせ
 <高齢者こころの相談・健康相談>
 日時…5月12日(水)、17日(月)14時～16時 会場…福祉会館 <お茶のみ友達相談>
 日時…5月15日(土)9時30分～11時30分 会場…福祉会館 対象…男性60歳、女性55歳以上の独身のかた <第61回高齢者「食会懇談会」>
 日時…5月27日(木)12時 会場…老人福祉会館 対象…市内70歳以上のかた 会費…500円 定員…50人(先着順) 申し込み…5月12日(水)から <知的障害者レクリエーション>
 期間…5月17日(月)～平成12年2月の月1回月曜日(10回)13時30分～15時 会場…市民センター音楽室 対象…療育手帳所持者 費用…500円 定員…40人 申し込み…5月6日(木)から いずれも問い合わせは、社会福祉協議会(☎32-7530)へ。

体育館・青少年センター競技場開放日
 日時…5月8日(土)10時～17時 対象…市内の青少年および保護者(小学校3年生以下の児童は保護者同伴) 種目…卓球、パドミントン 問い合わせ…体育館・青少年センター(☎31-8228)

奇 付

3/10～4/9までの受入順 (敬称略)
 保健福祉部総務課取り扱い分【社会福祉のために】
 100万円、故天王寺谷又之助遺族 ぞうきん100枚、大阪ガス御兵庫事業本部小さな灯運動事務局 公園緑地課取り扱い分
 サルスベリ4本、キンシバイ50本(30万円相当)、(財)サンワみどり基金 教育委員会取り扱い分
 【スポーツ振興のために】
 スポーツ関係用具(300万円相当)、芦屋川ツリー倶楽部 芦屋病院取り扱い分
 100万円、竹内修 芦屋ハートフル福祉社取り扱い分
 30万円、加藤輝 3万円、匿名 2,000円、匿名 3万円、匿名

ラポルテ市民サービスコーナーは、ラポルテ本館休館日のため、5月13日(木)20日(木)は休業します

女性センターからのお知らせ

問い合わせ 女性センター ☎38-2023 (〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

女性のためのこころからだセミナー

月/日	テーマ	講師
5/20(木)	知っていますか?自分のからだ	保健婦 赤松裕子氏
5/27(木)	～女性のライフサイクル～	
6/7(月)	気づいていますか?あなたのこころ	カウンセラー
6/14(月)	～自分でできるカウンセリング～	宮本由起代氏

時間 午前10時～12時 対象 女性 定員 30人(先着順) 受講料 500円(全回通し) 会場 女性センター 一時保育 要予約、2歳以上就学前まで、無料 申込方法 5月13日(木)までに往復はがきで住所・氏名・電話番号、一時保育を希望される場合は、子どもの名前と生年月日も記入のうえ、女性センター『こころからだセミナー』担当まで。

保育サポーター養成講座
 保育サポーターとして、あなたの子育てで経験をいかしてみませんか

月/日	内 容
6/1(火)	オリエンテーション/保育サポーターとしての心がまえ
6/2(水)	子どもの社会性と生活習慣/緊急時の対策と応急処置
6/3(木)	子どもの遊びと遊ばせ方/子どもの安全と病気
6/4(金)	母乳と食事・病児の食事/保育サポーターとしてスタートするために/登録手続き

時間 いずれも午前10時～午後4時 対象 市内在住で、全日出席できる男女 定員 20人 会場 女性センター 申込方法 往復はがきに 氏名(ふりがな) 住所 電話番号 生年月日(年齢) 保母(保育士)資格の有無を記入のうえ、5月13日(木)までに女性センター『保育サポーター養成講座』担当まで。

女性センターのグループ登録受け付け
 新規に登録を希望するグループは手続きをしてください。受付期間 5月17日(月)～5月31日(月)(ただし、土・日を除く) 提出書類 グループ登録申請書 規約または会則、名簿 平成10年度事業実績報告書、会計報告書 平成11年度事業計画書、予算書 登録基準 男女共生社会を目指すこと 広く門戸が開かれていること 5人以上(市内在住・在勤者が6割以上) 1年以上の活動実績

女性センターミニ展示
 石川静徳前衛画展展 墨で描いた白と黒のコントラストの面白さ
 日時 5月6日(木)～28日(金) 午前9時～午後5時(土・日を除く) 会場 女性センター情報コーナー

固定資産税・都市計画税
 阪神・淡路大震災により滅失・壊損した家屋の代替家屋に係る固定資産税および都市計画税の減額措置が、次のように改められました。

区分	改正後	改正前
減額期間	1年目～4年目	5年目、6年目
減額割合	2分の1	3分の1

軽自動車税
 軽自動車税の減免措置の範囲に、身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等が所有する軽自動車等でその身体障害者等を常時介護しているかたが運転するものが加えられました。(平成11年度分から適用)
延滞金の割合
 納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間に係る延滞金の割合について、当分の間、前年の11月末日の公定歩合に年4%を加算した割合と年7.3%とのうち、いずれか低い方の割合とすることに改められました。(現行 年7.3%)(平成12年1月1日から適用)

衣料品無料交換会

タンスで眠っている着なくなってしまった衣類、交換し合って有効利用しましょう。出品されていない方も参加できます。
 日時 5月28日(金) 午前9時30分～正午(出品者のみ) 午後1時～5時(どなたでも入場できます) 会場 消費生活センター(市役所南館地下1階) 取扱品 新品同等の衣料品全般(洗濯済みのもの) 雑貨(新品のみ) 何点でも可
 出品受付 5月6日(木)～27日(木) 午前9時～正午、午後1時～5時15分に、消費生活センターまで持参
 問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

市政モニター アスパップレディーからの提案
 問い合わせ 企画財政部女性施策担当 ☎2023 建設部道路課 ☎2062
 第七期市政モニターから、平成十年後半のテーマを「道路の安全を考えると」として、歩道の安全性について次のような提案をいただきました。
 検討にあたって、「芦屋の象徴的な存在であり、多くの市民に親しまれているが、狭い、危ない、歩きにくい歩道」として、芦屋川右岸道路を検討の対象に取りあげ、どのように改善すれば歩道の安全性が確保されるかを議論されました。
 結論として、歩道幅を広く、歩・車道を完全分離し、段差をなくす。そのことにより高齢者や障害者にとっても快適で安全な歩道を確保する。
 歩道は、上流から下流まで寸断さ

また、芦屋川右岸以外の道路についても、段差や表層・材質等の改善、凹凸による振動や安全性についても指摘があり、高齢者や障害者など社会的に弱い立場の人々の視点にたつて、安全を第一に自然とつまく調和した道路づくりを求められました。
 市では、「意見を参考に道路の安全に努めてまいります。また、芦屋川兩岸の一方通行化は、市全体の道路交通網に影響を及ぼすことになりま

平成11年度 地方税法等の改正

地方税法および市税条例の一部が改正されましたので、その概要をお知らせします。
 個人市民税 所得割の最高税率の引下げ(平成11年度分から適用)

区 分	改正後	改正前
課税所得金額が700万円を超える部分	10%	12%

 <参考>個人所得課税の最高税率の引下げ

区 分	改正後	改正前	備 考
国 税 所得税	37%	50%	課税所得金額が300万円を超える部分
地方税 県民税	3%	3%	
市 民 税	10%	12%	課税所得金額が700万円を超える部分
合 計	50%	65%	

市・県民税の所得割額の15%相当額(限度額4万円)を所得割額から控除する定率減税が実施されます。(平成11年度分から適用)
 特定扶養親族の扶養控除額の引上げ(平成12年度分から適用)

改正後	45万円(扶養控除33万円+割増額12万円)	特定扶養親族とは、16歳以上23歳未満の扶養親族をいいます。
改正前	43万円(扶養控除33万円+割増額10万円)	

所得割の非課税限度額の引上げ(平成11年度分から適用)

改正後	35万円×(本人、控除対象配偶者および扶養親族数)+加算額31万円()
改正前	35万円×(本人、控除対象配偶者および扶養親族数)+加算額30万円()

 加算額は、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算。
 長期所有土地等(所有期間が5年を超えるもの)の譲渡所得の税率の見直し

特別控除後の譲渡益	改正後	改正前
6000万円以下の部分	4%	4%
6000万円超の部分	5.5%	5.5%

 (平成11年1月1日から12年12月31日までの間の譲渡について適用)

居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設
 所有期間が5年を超える居住用財産を譲渡して居住用財産を買換えた場合において譲渡損失の金額があるときは、その譲渡損失の金額をその年の翌々年度以後3年度分の総所得金額等から繰越控除する制度が創設されました。(平成11年1月1日から12年12月31日までの間の譲渡について適用)
 「譲渡損失の金額」とは、譲渡所得の金額の計算上生じた損失金額のうち、損益通算しても控除しきれない部分の金額をいいます。

こちら消費生活センターです 経済課内 ☎38-2034

相談事例より
 浄水器の訪問販売
 高齢者世帯を夜訪問し、水質検査らしきことをして、「色が変わった。水質が悪いから浄水器を買った方がよい」と強引にトリックで買ったが解約したい。「アンケートに答えよ」といふ家庭訪問で、おれと浄水器を無料で提供されたが、7年分のカートリッジ代として総額四十四万円の契約をさせられた。
 突然の訪問で、買って一年にもならない浄水器の水質検査をして水質が悪いからとまた買い換えさせられた。

アンケートと言って警戒心を取り除いたり、高齢者に「水質が悪い」と危機感をもたせたりして必要でもない浄水器を売り付けた商法が急増していません。アンケートと言ったのに浄水器等を勧めるような業者は信用しない、水道水は浄水器なしでも十分安全なので特に必要でなければさっぱり断ると、無料で商品をもたらさるからと言って簡単に話に乗らないことなどの注意が必要です。
 訪問販売で契約してしまった場合、書面の交付から8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。8日を過ぎてしまっても販売方法等に問題がある場合は解約できることがあります。早めに消費生活センターへご相談ください。



ドラゴンボートレースに参加する高齢者大学卒業生



芦屋市の人権シンボルマーク

今年は国際高齢者年です すべての世代のための社会をめざして 言葉をかわせばみんな仲間

問い合わせ 生活環境部人権推進担当 ☎38-2055



Towards a society for all ages
International Year of Older Persons 1999

わが国では、少子化と人口の高齢化が急速に進んでおり、2015年には、国民の4人に1人が65歳以上という本格的な「高齢社会」が到来すると予測されています。また、医療の発達などにより、人生80年時代を迎えました。

国際高齢者年とは

国際高齢者年とは、一九九九年の国連総会で決議されたもので、その前年に採択された「高齢者のための国連原則」(高齢者の自立・参加・ケア・自己実現・尊厳)の促進を目的としています。



清掃奉仕活動をする老人クラブ

高齢期の生きがいを求めて

私は、学校を卒業後十年近く老人ホームに勤務しました。その後、約十年間高齢者を対象とする研究所に勤め、そして十五年前より大学において高齢者福祉の教鞭を執って現在に至っています。



浅野 仁(あさの・ひとし)氏

1940年生まれ。同志社大学大学院修了。養護老人ホーム「健光園」、東京都老人総合研究所を経て、現在、関西学院大学社会学部社会学科教授。著書は「高齢者福祉の実証的研究」(川島書店)、その他多数

高齢者の生きがいについてここで一言で説明することは容易ではありません。したがって、説明の糸口として、私がこれまで折に触れて活用してきた「生きがい」の程度を図る物差しを紹介いたします。

高齢者の生きがいとは



山本氏と施設利用者

今日からでもできること

あしやホームケアセンター
主任指導員・山本秀樹

私は、あしやホームケアセンターという高齢者福祉施設で、現場の職員として働いています。お正月近くのある日お年寄り

「昔は正月ときたら年賀状が三百枚ほどきてたんですよ、それがな、仕事がこんな話をしてくれました。

「昔は正月ときたら年賀状が三百枚ほどきてたんですよ、それがな、仕事がこんな話をしてくれました。

精神的自立を目指して

高齢期になると病気や障害のために日常生活に不自由を感じることが多くなります。安心して生活するために行政による医療や福祉サービスの充実が不可欠ですが、しかし生きがいのある生活を実現するためにひとり一人の努力も一方で必要となります。

＊以下の番号に回答した場合に一点とする。十七点満点

1	2	1	2
2	1	1	2
2	1	2	2
1	2	2	2
1	2	2	2
2	1	2	2

「高齢者の生きがい」を測る物差し別途

高齢期になると病気や障害のために日常生活に不自由を感じることが多くなります。安心して生活するために行政による医療や福祉サービスの充実が不可欠ですが、しかし生きがいのある生活を実現するためにひとり一人の努力も一方で必要となります。

私の社会参加

親王塚寿会会長 上原巳芳



高齢者は若者に比べて未来の姿です。高齢者が人間として充実し、幸福に生きていくことが社会に夢と希望を与えることとなります。

元気な老人クラブ活動として、町内の隅々までの清掃奉仕を推進しています。それは、巨大機構の歯車として人間界外の中の現代的な仕事に比べ、奉仕仲間の一休感と私たちの町が目に見えて美しくなる充実感を味わえます。

介護保険制度 Q アンド A

高齢福祉課 介護保険担当 ☎38-2046

Q 保険料はどれくらいですか?
A 保険料は厚生省の試算では全国平均で月額二千五百円とされていますが、実際には芦屋市全体で介護に必要な費用を計算し、その額を基準に条例で決めます。第一号被保険者の保険料は、被保険者それぞれの所得に応じて五段階程度に区分されて決まります。

「あまごの放流」に参加しませんか?
あまごの稚魚を放流して、芦屋川の自然を保全し、環境を守り育てる事業にご家族でご参加ください。

子どもエコクラブに参加しよう!
環境庁では、「子どもエコクラブ」の会員を募集しています。会員になると、会員手帳、メンバーバッジの他、隔月で発行しているJECニュースも無料で配られます。

5月1日～7日は憲法週間
特設人権相談所の開設
憲法週間にちなみ人権相談所を開設します。いじめ・いやがらせ、名誉毀損、信用問題等で困りのかたは気軽に御越しください。

広報チャンネル番組ガイド 9CH

5/1(10:00-) ~ 5/15(~10:00)		
放送時間	A	B
日・月・木 7:00	あしやNOW(*)	市民プロデュース番組(*)
7:30	「活用していますか? あなたの図書館、フレッシュリポート(*)	朝ごはん食べてる?」
22:00	「我が学びや、想い果てしなく~山手小学校」	「フレッシュリポート(*)
火・水・金・土 7:30	芦屋の人「石本 章宏さん」(*)	「フレッシュリポート(*)
7:30	新・暮らしの情報「男の料理」(*)	「フレッシュリポート(*)
22:30	「市販のトンカツをおいしく食べる」	「フレッシュリポート(*)
	ナレーション付き文字ニュース	「フレッシュリポート(*)

日・月・木...ABC、火・金...CAB、水・土...BCAの順に、2時間30分サイクルで放映しています。番組内容などは変更になる場合もありますのでご了承ください。(*印の番組はビデオの貸し出しが可能です)

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 / CATV 加入に関する問い合わせ CCA ☎ 0120-181-344